

(13)介護支援連携指導の実施率

分子：分母のうち、「介護支援連携指導料」が算定された患者数

分母：退院患者数（65歳以上）

ただし、以下の場合を除外する。

- ・退院時転帰が死亡であった患者
- ・退院先が転院であった患者

収集期間： DPC 以外病院：平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月

高齢者の患者の中には、急性期病院における治療とリハビリテーションを受けた後、介護保険サービスが必要となる方が少なくありません。この場合、医療と介護との緊密な連携が必要となりますが、そのような情報共有が診療報酬上では介護支援連携指導料として評価されています。本指標は上記除外基準以外の 65 歳以上の退院患者のうち、当該加算の算定となった患者の割合を計算し、各施設の医療と介護の連携レベルを評価しようとするものです。

指標 13：介護支援連携指導の実施率

医療機関種別	医療機関コード	医療機関名	母数	分子	割合
DPC以外病院	111700368	鴻巣病院	108	0	0.0%
DPC以外病院	230400417	愛知県済生会リハビリテーション病院	624	0	0.0%
DPC以外病院	242705150	明和病院	471	0	0.0%
DPC以外病院	350311776	湯田温泉病院	85	9	10.6%
DPC以外病院	380210603	今治第二病院	175	0	0.0%
DPC以外病院	404419164	大牟田病院	1,188	0	0.0%
DPC以外病院	460110910	鹿児島病院	183	0	0.0%
		DPC以外病院 全体	2,834	9	0.3%

